

東中野法律情報局

『公的年金制度』



皆さんは、2017 年 8 月から老齢年金を受け取るために必要な保険料の受給資格期間が 25 年から 10 年へと短縮されたことをご存知でしたか。

今回、東中野法律情報局では、年金受給資格の変更を受けて注目されている日本の公的年金制度について、その仕組みを概説します。



法・法律についてより詳しく知りたい方は、本館 3 階にて
関連資料を特別展示していますので、どうぞご利用ください。

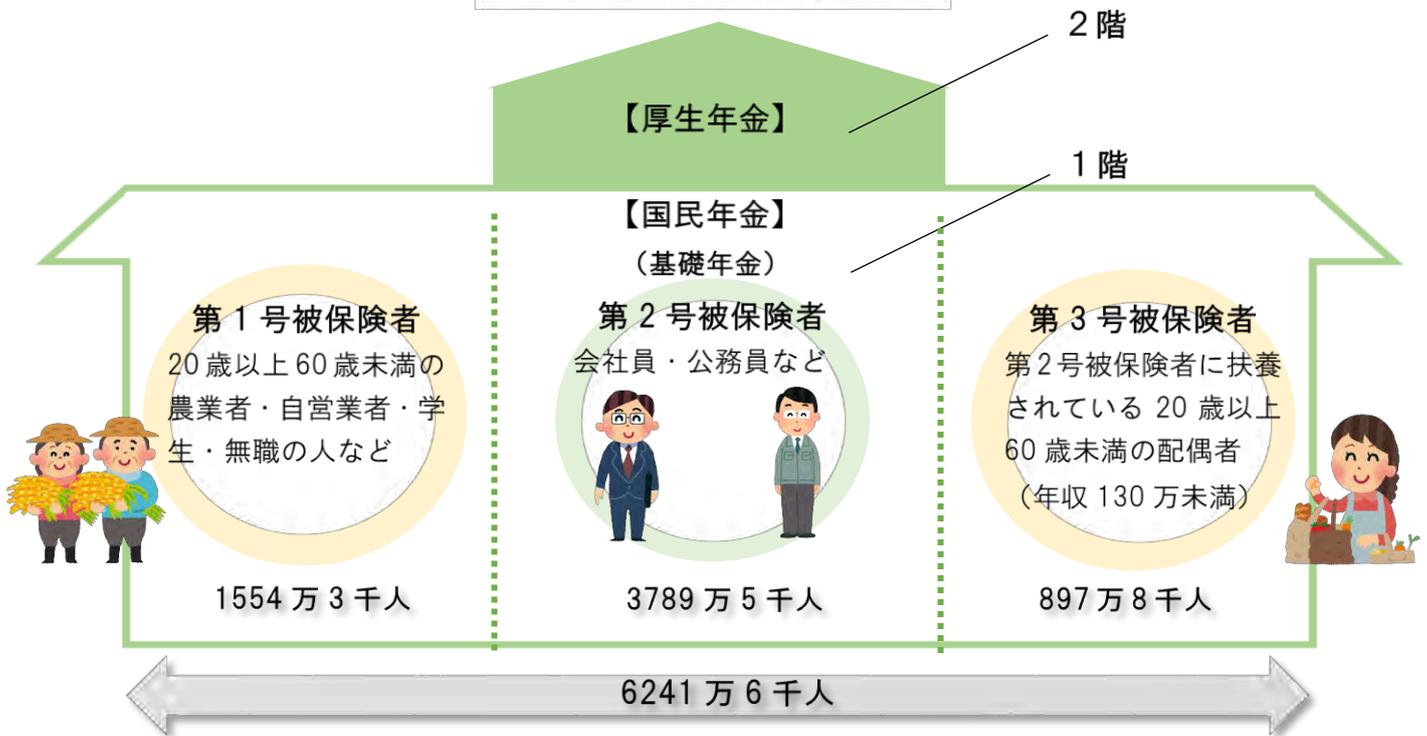
展示期間 平成 30 年 6 月 30 日（土） ～ 8 月 30 日（木）
展示場所 東中野図書館 3F 法務情報コーナー
問い合わせ 東中野図書館 住所：中野区東中野 1-35-5 電話：03（3366）9581

公的年金制度 概要

日本の**公的年金制度**は、国民全員で保険料を支払い、年金を受け取ることで暮らしを支え合うという考えのもとに作られた仕組みです。その構造は、**国民年金**（基礎年金ともいいます）と、会社員・公務員の方が加入する**厚生年金**の2階建てになっています。

会社員・公務員の方は、下図の通り、2つの年金制度に加入することになります。

図表1 公的年金制度の構造



注：厚生労働省調べ。「平成28年公的年金加入状況等調査」(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/141-1.html>)より、人数は平成28年10月31日現在における20～59歳の全国の公的年金加入者数（千人単位）。

日本の年金制度には、公的年金の他に**私的年金**※1があります。両者にはどのような違いがあるのでしょうか。ここでは、私的年金のひとつである個人年金（民間の保険会社が運営）を取り上げ、比べてみましょう。

図表2 公的年金と私的年金の違い

	【公的年金】	【私的年金（個人年金）】
<u>だれが加入するの？</u> >>>	国民の 義務 として、全ての方が加入。	個人の 自由意思 で加入。
<u>だれが運営しているの？</u> >>>	国と、 日本年金機構 が運営。基礎年金の 1/2 と運営事務経費の多くは、国（税金）で負担。	民間の 保険会社 が運営。年金の支払いと運営経費は、保険料で負担。
<u>生活が苦しい時の保険料の支払いは？</u> >>>	保険料は 全額所得控除 の対象。	保険料は 一定額まで所得控除 の対象。
<u>保険料は控除されるの？</u> >>>	保険料の免除制度を利用できる。	保険料の免除制度はなく、契約の変更または解約。

※1 民間の企業・団体が行う企業年金・団体年金などと、個人が任意で加入する個人年金の総称。個人年金は老後の保障を目的とした私的年金の一つで、公的年金の不足分を補うために個人が任意で加入する。

公的年金制度 概要

公的年金は、先ほどご紹介した国民年金、厚生年金から更に3つに大別できます。事故などで障害を負った時や、一家の働き手が亡くなったときに備えて、「**老齢年金**」の他に「**障害年金**」や「**遺族年金**」を受取る事ができます。

図表3 公的年金の種類と、その概要

	【概要】
 老齢年金	65歳以降、生涯（亡くなるまで）受け取ることができます。また、厚生年金に加入していた人は「老齢厚生年金」が上乘せされます。国民年金、厚生年金ともに保険料を納めた期間が長いほど、老後に受け取る年金額も多くなります。
 障害年金	病気やけがで障害が残ったとき、障害の程度に応じて受け取ることができます。また、厚生年金に加入している人は「障害厚生年金」が上乘せされます。
 遺族年金	一家の働き手が亡くなったとき、子のある配偶者、または子が受け取ることができます。また、亡くなった人が厚生年金に加入していた場合は「遺族厚生年金」が支給されます。

次に、年金の受給条件についてみていきましょう。老齢年金を例に挙げて下図に示します。

図表4 老齢年金の受給条件

	【保険料の納付について（受給資格期間）】 ※2
 老齢年金 受給条件	$\text{保険料を納付した期間} \times \text{※3} + \text{保険料を免除された期間} = 10 \text{年以上}$
	【支給開始年齢】
	65歳 受給開始を早める「年金の繰上げ（減額）」や、 受給開始を遅らせる「年金の繰下げ（増額）」制度も利用できます。

※2 年金を受け取るために必要な加入期間のこと。

年金機能強化法の改正により、2017年8月から受給資格期間が25年から10年へと短縮されました。

※3 年金額には反映されませんが、受給資格期間として計算される期間（カラ期間）があります。

例（一部）

- ・1991年3月以前に、学生であったため、国民年金に任意加入しなかった期間。
- ・1961年4月以降、海外に住んでいたため、保険料が未納となっている期間。

上記2例は、いずれも20歳以上60歳未満の期間が対象です。

年金を受け取るための**条件**や、年金額の**計算方法**はさまざまです。詳細については当館所蔵の関連資料をご活用ください。（次ページ以降に調べ方案内、関連資料リストを掲載しています）
 今回は、**私的年金制度**について、ご紹介します。

参考文献：「図解 わかる年金」（中尾 幸村/著）

「知っておきたい年金のはなし」（日本年金機構）※3階特別展示コーナーにて閲覧用パンフレットとして展示中。



展 示 資 料 紹 介

ここでは、今回のテーマに関する資料の一部をご紹介します。
これらの資料はすべて、3 階法務情報コーナーに展示しています。

『図解わかる年金』

中尾 幸村／著

新星出版社 2018年 請求記号 364.6 ネ

《内容》
年金額を自分で計算できる。一部繰上げ支給と全部繰上げ支給のどちらが得か、障害年金、遺族年金はいくらもらえるかなど、あらゆるモデルをケース別で紹介。年金を受け取るのに必要な手続きも詳しく解説してある、便利な一冊。



『公的年金給付の総解説』

健康と年金出版社 2017年 請求記号 364.6 コ

《内容》
法改正を重ねるにつれ、ますます複雑になっている公的年金制度を多岐にわたり詳細に解説。理解の手助けとなる図表や、通知・資料なども多数収録。また、平成 29 年から施行された「保険料納付済期間の 10 年短縮」についても解説。



『老後マネー完全ガイド』

晋遊舎 2017年 請求記号 591 コ

《内容》
年金や退職金制度、医療費自己負担まで、問題山積みの日本の老後。「老後破産」への不安が山積みだからこそ、今から備えておく必要があります。30~40 歳代の人を取り組むべき資産運用のプランとシニア世代がセカンドライフを生き抜くためのマネー情報を取り上げます。



展 示 資 料 一 覧

ここでは、今回のテーマに関する資料をリストアップします。
 こちらの資料はすべて、3階法務情報コーナーに展示しています。



【年金制度と老後の生活】



タイトル	著者 編者名	出版社	出版年	請求記号
明解年金の知識	小野 隆璽	経済法令研究会	2017	364.6オ
年金格差とアベノミクス	河村 健吉	かもがわ出版	2015	364.6カ
公的年金給付の総解説	—	健康と年金出版社	2017	364.6コ
図解いちばん親切な年金の本	清水 典子	ナツメ社	2018	364.6ズ
図解わかる年金	中尾 幸村	新星出版社	2018	364.6ナ
年金完全ガイド	—	晋遊舎	2018	364.6ネ
年金ポケットブック	近代セールス社	近代セールス社	2018	364.6ネ
貧しい日本の年金の実態、これで良いのか	夏野 弘司	本の泉社	2017	364.6マ
大人の人生設計	—	講談社	2017	367.7オ
いっきにわかる！定年前後のお金の本	—	洋泉社	2018	591イ
定年前後のお金と手続きがまるごとわかる本	家計の総合相談センター	成美堂出版	2017	591テ
老後マネー完全ガイド	—	晋遊舎	2017	591ロ
ねんきん生活。63のQ&Aブック	—	主婦と生活社	2017	591.8ネ





東中野法律情報局 調査部

ここでは、知りたい情報の調べ方をご紹介します。

1. 情報検索のキーワード

様々な「キーワード」を使うことで、効率的な情報の検索が可能になります。

年金機能強化法／年金／公的年金／私的年金／国民年金／厚生年金／個人年金／被保険者
日本年金機構／老齢年金／障害年金／遺族年金／年金受給資格／カラ期間 など



2. 図書資料を調べる

中野区立図書館のホームページや、館内利用者検索機（OPAC）で調べてみましょう。

図書館

【中野区立図書館ホームページ】

<https://www3.city.tokyo-nakano.lg.jp/tosho/index.asp>

中野区立図書館のホームページや利用者用検索機（OPAC）で調べてみましょう。

【東京都立図書館統合検索】

<http://ufinity01.jp.fujitsu.com/metro/>

東京都内の公立図書館の蔵書について一括して検索できます。

【国立国会図書館】

<http://www.ndl.go.jp/>

国会図書館の蔵書について一括して検索できます。



3. 雑誌・新聞で調べる

東中野図書館では、雑誌・新聞は2階にございます。

新聞

朝日新聞 / 産経新聞 / 東京新聞 / 日経新聞 / 毎日新聞 / 読売新聞

☆日経新聞縮刷版は過去10年分ございます。

閲覧ご希望の際は2階カウンターにてお申し出ください。

雑誌

『ジュリスト』 有斐閣

『法学セミナー』 日本評論社





ここでは、知りたい情報の調べ方をご紹介します。

4. 基本的な情報を調べる

テーマの棚を調べてみましょう。

分野	分類記号	分野	分類記号
国民年金、厚生年金	364.6	私的年金	366.4



5. 法令や用語、事例について調べる

図書館資料を使って、言葉の意味などを調べてみましょう。

図書

『六法全書 平成 29 年版』 有斐閣 2017 年 請求記号 320.9 口 17

☆上記資料は館内でのみ閲覧できる禁帯資料です。

『現代用語の基礎知識 2018』 自由国民社 2018 年 請求記号 031 ゲ 18



6. 関連機関を活用する

関連機関で法律に関するさまざまな事を調べてみましょう。

【日本年金機構】

<http://www.nenkin.go.jp/index.html>

国民年金の諸届出や年金給付に関する相談・請求・諸変更届出、年金記録問題対応の事実調査確認などは、お近くの日本年金機構相談窓口までご相談ください。

「中野年金事務所」

電話：03-3380-6111 平日 8:30～17:15

所在地：〒164-8656 東京都中野区中野 2-4-25

【法テラス】

<http://www.houterasu.or.jp/>

“全国どこでも法的トラブルを解決するための情報やサービスを受けられる社会の実現” という理念の下に、国民向けの法的支援を行う機関。法的トラブルに対応した相談窓口があります。

「法テラス東京」

電話：050-3383-5300 平日 9:00～17:00

所在地：〒160-0023 新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 13F



東中野図書館からのお知らせ

行事予定 2018年7~8月



短冊をつくろう!

七夕会



7月4日(水)

時間: 15時30分~16時30分

場所: 3階会議室

内容: 絵本の読み聞かせと、コップを使ったロケットの工作をします。

戦争と平和について考えてみよう!

「戦争と平和」

~夏の子ども会~



8月8日(水)

時間: 15時30分~16時30分

場所: 3階会議室

内容: 絵本の読み聞かせと、コップを使ったクラゲの工作をします。

君だけの作品をつくろう!

お楽しみ工作会



8月18日(土)

時間: 14時~15時30分

場所: 3階会議室

内容: ボトルキャップを使った工作をします。